

東浦町教委との話し合い 2021年10月19日(火) 16:00～ 於東浦町役場

長＝庄子亨教育長 委＝東浦町教育委員会 永倉元樹指導主事 松尾統央指導主事

組＝知教労 市野司副委員長(西部中) 岩澤弘之副委員長(鬼崎中) 池田博 会計監査委員(石浜西小)

コロナ禍における「学校訪問」について

組 コロナ禍の中、町が学校訪問を行う理由は？

委 指導助言を行う中で授業力向上に寄与したい。

長＝今年度は特設授業の校内教員の参観、校外希望者の参観、研究協議会を中止し、1人5分程度の直接指導・助言時間の設定等の変更を行った。

組 県教委の多忙化解消プランには、「学校訪問を通じ多忙化解消の状況を点検せよ」と明記してあったが、知教協の学校訪問要項にはそのことについて記載がなかった。来年度は必ず明記してほしい。

組 指導案A4一枚は、継続されているか？

委 「A4一枚でよい」が大前提であるが、2枚や、特設をする先生は「2枚では収まらないから」と3枚4枚書く人もいる。書く量が少なくなった分、要点をまとめる力が要る。メリットデメリットがある。

組 「原則1枚。2枚3枚も可」なら、「指導案を書かない」という選択肢があってもよいのでは？

委 指導案をなくすことは考えていない。文字に起こし、人に見せることで話を聞ける材料になる。

組 指導案を料理のレシピだと考えると、レシピを書くのに一生懸命になっている傾向がある。肝心の料理がまずかったら意味がない。

委 その通りだ。「レシピは何のためにあるのか」を捉えた上で書くのが大事だと思う。

組 学校訪問要項には、教育目標の達成、特別活動、生徒指導等々の目標があって、学習指導は8つの目標のうちの一つに過ぎない。今の学校訪問は「学習指導」一辺倒になっている。

「GIGA スクール構想」について

組 タブレットの不具合が情報担当者に集中し負担になっている。ICT 支援員を入れる計画はないか？

委 今のところヘルプデスクで対応している。支援員は現場を見ながら必要なら考えるが、予算が要る。

組 民間企業出身の組合員が「あの量のタブレットやPCがある企業には必ずシステム部が存在する。学校にはシステム部がない」と嘆いていた。

組 GIGA が国から降ってきて、教委もGIGAについての教育方針を示せない。黒板は10年後にはなくなっているかもしれないし、今の指導案の形式もスラ

イド形式の指導案に置き換わるかもしれない。旧態依然では教育の大きな変化についていけない。

組 タブレットを試験的に持ち帰らせた意図は？

委 今すぐにオンライン授業を行うつもりはない。

組 タブレットをできるだけ多くの授業で使うようにという現場での圧力がある。

長 タブレットを使ったほうがより効果的な単元で使う、という目を教員がもつべき。タブレットを使うことを目的化するのは義務教育に向かない。

組 遅くまでタブレットと向き合っている先生もいる。ICT 支援員がいればすぐに聞けるのに、いないので現場で教員どうし使い方を試行錯誤している。

勤務時間・労働条件について

組 県内の他の自治体に比べても、東浦の超過勤務の状況は突出している。「1年単位の変形労働時間制」を導入する予定はあるか？

委 超勤を減らすのが第一だ。現状は導入できない。

組 休憩が取れない状況だが、出退校記録は休憩が「取れたもの」として、どの学校も計算されている。システムとして休憩取得の有無を正確に把握できる方法はないか？現状のまま、例えば過労死等があった場合、不正確な労働時間管理をしていた町教委の責任が問われる。正確な時間把握が急務である。

委 現状のタイムカードを使っている限り、システムを改めることはできない。

組 組合が情報開示をしたら、土日の勤務が超過勤務として計上されていない学校が複数あった。土日の計算が稼業日と同じ設定になっていた。

委 土日は休日設定をしないといけない。確認する。

組 教職員会、研究会等、業務外の任意団体の仕事によって多忙化している。読書感想文の選定に行くのに、業務である授業を放り出し、県費旅費を使って出張させている。住民監査請求をやれば必ず負ける。真っ先に切るべき。全教育長と郡・県の校長会長には伝えた。次はマスコミに伝える用意もある。

組 「旅行届」は時代にそぐわない。無くせないか？「4役回覧印」も、もう少し精選すべき。書類が埋もれてしまって、返ってくる頃には締め切り間際になっている。回覧印は条例上の根拠も存在しない。

組 教務・「校務」は人事異動カードを「書かなくていい」と言われている。同じ教諭なのに条例に基づかず特別扱いをしている。教育長会長も「条例上根拠はない」と認めた。行政が条例に根拠のない人事を行うことは許されない。行政の大失態だ。

組 日直のローテーションに校長・教頭も入れてほしい。各校で決めることだが、校長・教頭も入れることで職員から喜ばれると思う。

組 再任用ハーフ2人で1学級の担任をもつ問題。これまで県内の支援学級で見られたのが、今年度は東海市の通常学級でも発生した。東浦町はないか？

委 現状はない。そうならぬよう最大限努力する。

組 東海市の問題では「校務」主任を担任に充てていなかった。「教諭」なのだから担任に充てるべき。「校務」の業務が多忙なら業務削減をすべきだ。

組 泊を伴う勤務で、バス内を休憩時間とすべきではない。学校にいるときも、昼放課(=昼休憩)はいつでも子どもに対応しうる「手待ち時間」であり、休憩と言えない。バス内も同じだ。

委 校長に伝えていく。

労働安全衛生法の適用について

組 産業医の面接指導を受けた人はいたか？

長 「秘密にしたい」という人もいて微妙な問題。

組 「何人受けたか」という数字は、業務を委託した町が把握するのは管理として当然で他市町も行っている。法改正で80時間超過者の産業医への報告と、希望者への面接指導が義務となった。現状、面談しても仕方がないという認識が一般的。面談して実際に超勤が減ったという態勢を整えてほしい。

部活動の見直しについて

組 小学校部活は今年度をもって廃止と聞いたが、中学校の朝部活の現状はどうか？

委 東中・西中は今年度から朝部活廃止。北部中は縮小・廃止の方向があると聞いている。

組 県のガイドラインでは、朝部活は「原則行わない」と打ち出されているが、朝部活を続けている根拠は何か？部活をやりたい先生が多いのか？

長 縮小しても部活をやりたい先生はいると思う。

組 教員個人が部活をやりたいかどうかではない。県のガイドラインの条件に沿って行うのが今後の部活の姿だ。我々の本務は子どもの指導であって部活ではない。知多管内のある校長は「わが校では部活を縮小するから、部活をやりたい先生は異動を」とまで言った。部活がルールに則って行われていない市町は、噂が拡がり異動希望者も集まらなくなる。

ガイドラインを守れと校長に強く指導するべきだ。

委 わかりました。

組 子どもの部活動への自由参加は進んできているが、教員の顧問就任の自由も進めてほしい。

委 すぐには言えないが、地域と連携し、そのような態勢を検討しようという話題は挙がっている。

特別支援教育について

組 昨年度末、特別支援教育部会で部長から「支援学級への入級について、『療育手帳のある子は、原則、知的学級に入れる』、そうすることで自閉・情緒学級の要録を通常級と同様の『数値による評定記入』に変更し、進路の問題が解消できる」旨の発言があった。組合が県校長会と県教委に確認したところ、支援級の指導要録や教育課程の編成は「『障がい種毎』で決めるのではなく、『従来通り子ども一人一人の実態に合わせて行う』」、入級学級の決定についても「『手帳がある子は知的学級へ』などと一律に行うのではなく、『その子の主たる障がいを見極め、その実態に応じて柔軟に行う』」という見解を伝えられたが、その通りで良いか？

委 その通りだ。

組 自閉・情緒学級の教育課程は「小学校・中学校の学習指導要領に準じて編成する」のが「原則」だが、「特別の教育課程として『各教科の目標・内容を下学年の教科の目標・内容に替えることができる』」という記載もある。知能は高くても、発達障がい等によって、学習に困難が生じ、学年相当の学習は厳しいという現状もある。少なくとも「学年相当の内容」の押しつけはやめてほしい。

委 支援学級は一人一人に焦点を当てるのは当然のことだ。ただし未履修の状態で卒業後の進路に不利益があってはいけない。保護者とよく話し合い、納得を得ながらやっていく必要はある。

その他

組 県の「パワハラ防止要綱」を職員全員に配ってほしい。不祥事の「セルフチェック」はよく配られるが。県教委は「各職員の目に触れるように周知徹底する」と述べている。もし訴訟が起きた場合「要綱を見たことがなかった」となったら教委の責任だ。

組 病気やけがで休む場合は療養休暇で休めることを周知してほしい。年休で休んでいる。勤務時間含め「就労規則」が明示されないのは学校だけだ。

組 ジェンダー平等の観点から、中学校でも男女混合名簿を導入する予定は？全国では8割が導入しているが、愛知、特に知多半島の中学校は大変少ない。名簿が別々だから男女別の平均点を出す人もいる。

委 まだ導入されていない学校には伝える。

以上